

1. 目的

世界に先駆けて超高齢社会を経験し、その健康課題に先進的に取り組んできた島根県においては、超高齢社会における健康課題の解明とその看護に焦点を当てた研究による看護方法の開発や知の構築を行っていく必要がある。

今後、さらに複雑さを増すことが予測される超高齢・長寿社会における健康問題に適切に対応して、人々の健康生活を支えるためには、これまで提唱されてきた加齢の諸理論や、培ってきた高齢看護学の知識・方法等をさらに発展させて、新たな知識と方法の集積による理論の体系化、すなわち「超高齢看護学」を構築することが急務である。

看護学専攻博士後期課程は、超高齢看護学の理論体系化に資する水準の独創的な看護学研究を自立して実施し、超高齢看護学の発展に寄与することを目的とする。

2. 目標

「超高齢看護学」を構築するための高水準で独創的な看護学研究を自立して実施し、看護の質向上に貢献することによって、人々が豊かな人生を享受できる超高齢社会の実現に寄与することのできる教育研究者を養成する。

3. ディプロマ・ポリシー

3年以上在学し、所定の単位を取得し、かつ、研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査に合格することにより、博士（看護学）の学位を授与する。そのために、以下の学修成果を求める。

1. 国内外の文献分析や保健・医療機関等でのフィールドワークを通して、超高齢看護学の構築に必要な研究課題を設定できる。
2. フィールドのケア対象者や実践者、異分野の研究者等と連携・協働して超高齢看護学の理論体系化に有用な研究を自ら企画・立案・遂行できる研究能力が培われている。
3. 学術的意義、新規性、創造性、応用的価値のある超高齢看護学に関する博士論文が作成できている。
4. 博士論文の研究成果を国内外で発表するために必要なプレゼンテーション力、英語力が身についている。
5. 大学等の教育研究機関及び保健・医療の現場で、看護学の教育・研究をリードしていくキャリアビジョンを明確に描けている。

4. カリキュラム・ポリシー

「超高齢看護学」を理論体系化するための高水準で独創的な研究を自立して行う能力を効果的に培うため、以下のカリキュラム（16単位）を設定する。

1. 「超高齢看護学」を構成する専門科目として、看護ケア方法や看護実践モデルの開発、看護理論の生成など超高齢看護開発に関わる『超高齢看護開発特講』と、看護の成果を効果的に提供するためのシステム開発に関わる『安全ケアシステム開発特講』の2科目4単位を1年次前期に設ける。国内外の看護学および看護学に関連する領域の理論、文献、報告書、資料等を網羅的に分析し、「超高齢看護学」の創生に繋がる可能性のある研究課題や理論構築の必要性を示す根拠の発見に努める。「超高齢看護学」の構築を展望するために、両科目の最終回は合同セッションとする。
2. 「超高齢看護学」の研究を学際的に遂行するための視点と方法論を学ぶための『研究方法特講』2単位を1年次前期に設ける。
3. 『超高齢看護開発特講』、『安全ケアシステム開発特講』、『研究方法特講』と併行して、1年次の通年科目である『超高齢看護学研究演習』2単位を設ける。本科目では、フィールドワークを通して研究課題を模索する。「超高齢看護学」は新たに構築する分野であることから、自己の研究的関心に即した現地において、その対象や現象を直接観察し、関係者への調査を行い、現地での資料を収集することなどによって、そのコミュニティの特性に応じた、顕在的及び潜在的な健康課題や、今後起こり得る健康課題を予測し、研究すべき課題を浮き彫りにする。
4. 異分野融合研究を積極的に進め、ケア開発を戦略的に推進できる学際的リサーチマインドを身に付けることを目的として、本学医学系研究科医科学専攻博士課程で開講されている科目のうちから、看護学との連携と融合が期待できる以下の13科目を関連科目として設定し、その内から1科目2単位以上を履修する。
『総合診療学Ⅰ』『総合診療学Ⅱ』『地域医療学Ⅰ』『地域医療学Ⅱ』『医学・医療情報学Ⅰ』『臨床医学と社会・環境医学への高度情報学の応用』『地域がん治療学』『がん医療社会学』『緩和ケア学』『環境医学Ⅰ』『環境医学Ⅱ』『知的財産と社会連携』『機能性物質・食品の医療応用と環境影響』
5. 博士論文作成に係る『超高齢看護学特別研究』6単位を設け、学生の研究テーマと履修計画に応じて、入学時から修了まで、主研究指導教員・副研究指導教員・研究指導補助教員の3名による重層指導体制により、「超高齢看護学」としての学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有する博士論文を作成できるよう個別に研究指導を行う。

5. 履修方法

専門科目として、「超高齢看護開発特講」と「安全ケアシステム開発特講」の2科目4単位に加えて、「研究方法特講」2単位、「超高齢看護学研究演習」2単位、「超高齢看護学特別研究」6単位、関連科目から1科目2単位以上の合計16単位以上を履修する。

6. 学位論文審査

論文は、「超高齢看護学」としての学術的意義、新規性、創造性、応用的価値の観点から審査することとし、口頭発表と口頭試問による公開の最終試験を実施する。

7. 修了の要件

本課程に原則として3年以上在学し、専門科目の必修科目14単位、関連科目の選択科目から2単位以上の合計16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文審査並びに最終試験に合格することとする。

8. 学位授与

博士（看護学）

9. 学位論文の公表

博士（看護学）の学位を授与された者は、学位論文が学術論文として印刷、公開されるよう、指導教員の指導のもとに、学位を授与された日から1年以内に関連分野の学会誌に投稿することを原則とする。ただし、学位が授与される以前にすでに印刷公開している場合は、この限りではない。

10. 長期履修制度と修業年限

修業年限は3年であるが、社会人学生の就学を支援するために、島根大学学則第29条に則り、長期履修制度を導入する。

申請により当該制度の利用許可を得た学生は、修業年限の2倍の年限まで修業することができる。

11. 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度

入学料については、経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀であると認められる者、あるいは、特別の事情（入学前1年以内に、入学する者の学資負担者が死亡、または、入学する者もしくは学資負担者が風水害等の被害を受けた場合等）により納付が困難であると認められる者に対して、その全額または半額が免除される制度及び徴収を猶予される制度がある。

授業料については、全額または半額が免除される制度がある。

12. 奨学金制度

日本学生支援機構奨学金

学業成績、人物とも優れた学生で、経済的理由により修学困難な者には、選考のうえ奨学金が貸与される。(平成 31 年度貸与月額 第一種：無利子 80,000 円または 122,000 円、第二種：有利子 50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・150,000 円)

13. 学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険

教育研究活動中に万一事故等により、身体等に損害を被った場合あるいは他人に対する賠償責任が発生した場合に保険金を支払う制度である。財団法人日本国際教育支援協会が実施し、学生全員が加入する保険である。

14. 看護学専攻博士後期課程カリキュラム

区分	授業科目名	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専門科目	超高齢看護開発特講	1（前）	2		必修科目14単位修得すること
	安全ケアシステム開発特講	1（前）	2		
	研究方法特講	1（前）	2		
	超高齢看護学研究演習	1（通）	2		
	超高齢看護学特別研究	1～3	6		
関連科目	地域がん治療学	1（後）		2	選択科目から2単位以上修得すること
	がん医療社会学	1（後）		2	
	緩和ケア学	1（後）		2	
	環境医学Ⅰ	1（後）		2	
	環境医学Ⅱ	1（後）		2	
	医学・医療情報学Ⅰ	1（後）		2	
	地域医療学Ⅰ	1（後）		2	
	地域医療学Ⅱ	1（後）		2	
	総合診療学Ⅰ	1（後）		2	
	総合診療学Ⅱ	1（後）		2	
	臨床医学と社会・環境医学への高度情報学の応用	1（後）		2	
	知的財産と社会連携	1（後）		2	
機能的物質・食品の医療応用と環境影響	1（後）		2		
修了に必要な単位数		16単位			

15. 履修モデル

- モデルA 「認知症高齢者の看取りにおける地域包括ケアモデルの有効性に関する研究」
- モデルB 「超高齢・過疎地域における後期高齢者のソーシャル・サポートと健康との関連に関する研究」
- モデルC 「ICT の活用による地域包括ケアにおける安全管理システムの開発に関する研究」
- モデルD 「多職種協働による地域包括ケアをリードする看護専門職育成モデルの開発に関する研究」

区分	科目名	配当年次	単位数	必修・選択の別	履修要件	モデル A	モデル B	モデル C	モデル D
専門科目	超高齢看護開発特講	1	2	必修	● 2 単位	●	●	●	●
	安全ケアシステム開発特講	1	2	必修	● 2 単位	●	●	●	●
	研究方法特講	1	2	必修	● 2 単位	●	●	●	●
	超高齢看護学研究演習	1	2	必修	● 2 単位	●	●	●	●
	超高齢看護学特別研究	1~3	6	必修	● 6 単位	●	●	●	●
関連科目	地域がん治療学	1	2	選択	○				
	がん医療社会学	1	2	選択	○				
	緩和ケア学	1	2	選択	○				
	環境医学Ⅰ	1	2	選択	○				
	環境医学Ⅱ	1	2	選択	○				
	医学・医療情報学Ⅰ	1	2	選択	○ 2 単位				○
	地域医療学Ⅰ	1	2	選択	○ 以上		○		
	地域医療学Ⅱ	1	2	選択	○				
	総合診療学Ⅰ	1	2	選択	○	○			
	総合診療学Ⅱ	1	2	選択	○				
	臨床医学と社会・環境医学への高度情報学の応用	1	2	選択	○			○	
	知的財産と社会連携	1	2	選択	○				
	機能性物質・食品の医療応用と環境影響	1	2	選択	○				
合計					16 単位以上	16 単位	16 単位	16 単位	16 単位

注) ●専門科目は14単位必修

○関連科目は2単位以上選択

16. 入学から修了までのスケジュール

1年次	4月 10月 2～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・入学 ・入学時オリエンテーション：教育課程、履修方法、研究の進め方、学位論文の審査等についてガイダンスを行う。 ・指導教員の決定 ・個別履修指導：指導教員の指導のもとに履修科目を選択し、履修する。 ・指導教員の指導のもとに、研究課題の焦点化と研究計画書の作成をすすめる。 ・中間発表会：検討してきた研究計画について発表する。
2年次	4～5月 9月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・看護研究倫理委員会で研究計画書の審査を行う。 ・調査フィールド（病院・施設・機関等）の倫理委員会の審査を受ける。 ・研究計画書にそって、研究をすすめる。 ・中間発表会：学位論文に係る研究の進捗状況について発表する。 ・中間発表会：学位論文に係る研究の進捗状況について発表する。
3年次	4～9月 12月 1月 2月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の研究成果の一部を国内外の学会等で発表する。 ・予備審査：学位論文の草稿等について予備審査を行う。 ・学位論文審査願及び学位論文の提出 ・学位論文審査（論文審査・最終試験） ・学位論文の可否を研究科委員会で決定する。 ・博士後期課程修了・学位授与

17. 研究指導の標準的なスケジュール

年次	学期	大学院生の研究活動	研究指導の方法
1年次	前期	・ 研究課題の焦点化と研究方法の検討	・ 主研究指導教員は、入学時に大学院生の研究テーマに即して決定する。
			・ 副研究指導教員と研究指導補助教員は、大学院生及び主研究指導教員との合意により入学後に決定する。
			・ 指導教員*は、研究課題の焦点化と研究計画について指導する。
		・ フィールドワーク	
	後期	・ フィールドワーク	・ 指導教員は、研究計画の立案を指導する。
		・ 研究方法の決定	
・ 研究計画の検討、研究計画書の作成			
		・ 中間発表会での研究計画発表	・ 指導教員は、中間発表会における他の教員の助言や指導を踏まえて、研究計画の修正について指導する。
		・ 看護研究倫理委員会の予備点検による研究計画の審査を受ける	・ 指導教員は、予備点検の結果に応じて、研究計画の整備と看護研究倫理委員会における審査に向けて指導する。
2年次	前期	・ 看護研究倫理委員会への審査申請	
		・ 看護研究倫理委員会の審査結果を踏まえた研究計画の見直しと研究計画書の修正	・ 指導教員は、看護研究倫理委員会の審査結果に応じた研究計画の見直しと研究計画書の修正について指導する。
		・ 研究計画書にそった研究活動の展開	・ 看護研究倫理委員会で承認された研究計画書に基づいて、指導教員は、大学院生の研究の進捗状況を確認しながら研究遂行を指導する。
		・ リサーチ・アシスタントとして積極的に本学の研究プロジェクト等に参画	・ 指導教員は、学生が必要な研究補助を担うことができるように支援し、研究チームにおける研究遂行を指導する。
	後期	・ 中間発表会での研究内容発表	
		・ 中間発表会における研究指導教員以外の教員の助言や指導を踏まえた研究活動の継続	・ 指導教員は、中間発表会における他の教員の助言や指導を踏まえて、これ以降の研究活動について指導する。
3年次	前期	・ 学位論文の作成	・ 指導教員は、学位論文の作成に関して指導する。
		・ 学位論文の研究成果の一部を国内外の学会で発表	・ 指導教員は、学生の学会発表における抄録作成、プレゼンテーションについて指導する。
		・ 予備審査の資料作成	・ 指導教員は、予備審査の資料作成に関して指導する。
	後期	・ 予備審査委員会による査読及び修正指導の審査	・ 指導教員は、予備審査の結果に応じた学位論文の修正について指導する。
		・ 学位論文審査委員会への審査申請	・ 指導教員は、大学院生が学位論文を完成させ、学位論文の審査を受けるための指導をする。
		・ 学位論文の審査及び最終試験（口頭試験）	
修了後 1年以内		・ 学位論文を国内外の看護系学会誌または保健・医療系学会誌等に投稿	・ 指導教員は、学会誌に投稿する論文の作成に関して、論文が受理されるまで指導する。

* 指導教員：主研究指導教員、副研究指導教員及び研究指導補助教員